

令和6年度（2024年度）熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 令和6年（2024年）8月28日（水）

午前10時00分～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

<p>《出席者》</p> <p>■熊本市立図書館協議会委員</p> <p>桑原 芳哉 委員（会長）</p> <p>藤井 美保 委員（副会長）</p> <p>鶴田 由美 委員</p> <p>桃崎 佐知子 委員</p> <p>石黒 義也 委員</p> <p>光野 裕子 委員</p> <p>鎌田 文代 委員</p> <p>塚本 綾 委員</p> <p>工藤 純子 委員</p> <p>水之江 翔太 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 10 人</p> <p>《欠席者》 0 人</p> <p>《傍聴者》 0 人</p>	<p>《出席者》</p> <p>■熊本市側</p> <p>山内 熊本市立図書館長</p> <p>恵口 熊本市立図書館副館長</p> <p>緒續 とみあい図書館長</p> <p>村川 植木図書館長</p> <p>松田 城南図書館長</p> <p>石本 くまもと森都心プラザ図書館長</p> <p>《欠席者》</p> <p>原武 生涯学習課長</p> <p>(事務局)</p> <p>郷田主幹 (熊本市立図書館)</p> <p>松里主幹 (")</p> <p>岩野主幹 (")</p> <p>福岡主幹 (")</p> <p>森江参事 (")</p> <p>藤原参事 (")</p> <p style="text-align: right;">以上 12 人</p>
---	--

令和6年度（2024年度） 熊本市立図書館協議会 議事録

1 開会

2 熊本市立図書館長挨拶

3 委員・職員紹介

4 議事

議題1 令和5年度（2023年度）図書館の事業報告について

議題2 令和6年度（2024年度）図書館の事業計画等について

議題3 「熊本市子ども読書活動推進計画」の改定について

5 その他

6 閉会

挨拶、委員・職員自己紹介

【議事】

議題1 令和5年度（2023年度）図書館の事業報告について（資料1）

（事務局より説明）

- 委員 貸出冊数は、図書館はマイナスだが全体的な増加率は増えている。どういうことで、図書館のほうがマイナスで公民館が増えているのか。10%以上増えているところも多く見られるが、要因を何か考察されていたら教えていただきたい。
- 事務局 図書館については、若干どこの館も減っている部分があるが、原因についてはまだ調査が終わっていない。城南図書館については昨年度6か月程度、大規模工事に伴い、かなり縮小した形で貸出しを行ったため、貸出冊数、利用が減っている。公民館図書室の増加については、コロナ禍の際、公民館図書室の減少がかなり激しく落ち込んでおり、それが今、回復している傾向と読める状態である。本館の分館についてはもう少し早い段階で回復をしたが、公民館図書室が、今、回復をしている途上ということで増加傾向にあると数字上では見ている。
- 委員 過去の経緯を含めると、回復途上で公民館図書室は増えているということでも了解した。もう一点は、私は図書館等を利用しており、蔵書数は、当然多いほうがいいと思っているが、公民館図書室も図書館も狭く、もうこれ以上は入らないんじゃないかと思っている。質問はハードの面で、蔵書数を増やして欲しいが、もう限界で増やしたとしてもなかなかはいらないという状況があるのかどうか。限界があり、図書館の改築とか、そういうことをしないともっと増やせないのか、そういうところの提案を何かしていく必要があるのかと思うが、蔵書数をこれからどこまで増やして今の状況で増やしていけるのかということについて何かあれば教えていただきたい。
- 事務局 こちらの本館に関しては、改築というのは、現状においては難しいと考えている。蔵書数については、予算の関係もあるが、新しい本を増やし、古い本を減らしていくという方向である。そういった回転数ではないが、入替えというのを進めていきたいと考えている。
- 委員 子どもが新しい図書館が好きなので、なかなか難しいかと思うが、綺麗になると、子どもたちが喜んでくれるかなというところがあり、そういうことも含めて質問させていただいた。
- 委員 蔵書数だが、1万7千冊増えている。1万7千冊のうち購入図書、寄贈図書、廃棄図書が何冊なのか割合でもいいので分かればと思う。また、寄贈図書の場合は、どういう内容で寄贈を受けられるのかということもお聞きしたい。また、廃棄する場合どういう場合で廃棄するのかもお尋ねしたい。というのも、古書の競りに

行くと図書館の蔵書印が打ったのが出てくる。大学の図書館の本も出てくる。公立図書館ではどういう場合、廃棄するのかということを知っておきたい。

事務局 プラスという部分だが、今、手元に詳しいデータがない。後ほど調べてお答えする。寄贈については、郷土の資料であるとか、なかなか購入したくても、購入が難しいような本、貴重な本に関しては寄贈で受入れている。また、分館や公民館図書室は、独自の基準もあるので、地域地域に応じて必要な本の寄贈を受入れている。廃棄については、雑誌等はある一定期間過ぎたら廃棄に回す、貸出用の本については、複数本がある部分で、貸出が減った分については廃棄を進めるとか、または、また買い直しを進めてそちらは廃棄するとか、日々日々少しずつ見直しながら、年間を通して計画的に除籍を進めている。本館においては、秋まつりでそのような、除籍予定の本をリサイクル市で出している。時々そこでもらわれた方がほかに出店されるとか、そういうのがなきにしもあらずということを知っている。こちらからすぐ廃棄に出すということはずもってない。

事務局 譲渡本は、昨年度は2万5,237冊。通常は年間2万5千から3万冊程度譲渡している。

委員 広域利用についてお尋ねする。あるタイトルの紙芝居が熊本市内の公民館図書室等で1冊しかなく、なかなか返却されなかったもので、他の市町村を探したら合志市が持っていた。合志市のほうに尋ねたらこの相互利用の取決めが決まっていなかったので貸し出しはできないということだった。西原村など、たくさん取り決めであるが、近くの合志市や菊陽町そういうところが入っていない。今後そういう熊本市近郊の市町村との相互借入れ貸出の取組を取り組んで頂けるようお願いしたい。

事務局 図書館同士で協定を結んでない市町村に対しても、毎年、これだけ利用があるという実績の報告と協定締結への呼びかけは行っているところであり今後も取り組んでいく。

委員 令和5年度の資料の貸出冊数で公民館図書室の数字が大変伸びている。コロナになる前の数字は出ていると思う。コロナは特殊要因になるので、その特殊要因の部分と今年を比較しても、資料の数字が私たち委員としては読めない。資料については、例えばコロナ発生前の数字もあわせて載せる、例えば3年前の数字もあわせて載せるようにすると要因を探るために、私たちのほうで意見が出しやすいかなと思う。配慮をお願いしたい。

事務局 来年度については、そのように示したいと考える。

委員 年齢別の貸出者数について、19歳から29歳は令和4年度から令和5年度にかけて2,235人の減少、そして30代が4,181人の減少となっている。もともとの令和4年の貸出し者数がそれほど多くないのにかなり何千人単位で減っているというのは、大きな数字ではないかと思うが、資料に年齢区分の人口

と貸出者数を書いてはあるが、このところをどういうふうに捉えておられるのかということをお聞かせいただきたい。

事務局 現時点でこの年齢区分ごとに、状況分析やどう取り組んだらいいかということまで分析していない状況である。そういった分析もしていきたいと考えている。

委員 何年か前に、学生の利用など増やそうというような考えで、大学、高校でアンケート調査をしますというような話もあった。そういう点でいえば、やはり若い人たちの利用を増やそうという取組をそれなりにしてこられたのではないかと思う。それにもかかわらず、この数字を、特に詳しく分析していないというのは、ちょっとどうなっているのかなと少し驚いた。そのことについては、どのようにお考えですか。

事務局 申し訳ございません。数年前そういう話があったということは把握していませんでした。そういった取組は確かに必要ということは感じているような状況である。実際、コロナ禍ということもあったからと思うが、具体的な取組はしていませんでしたので、考えていかななくてはならないと思う。

委員 大学生に対するアンケートは、一昨年、本学のほうにもアンケートの依頼があり、学生に対するアンケート調査をやっていたと思う。ただ、その結果をどう活かしたかというのは特に報告がないので、今後、このあたりの年齢層に対するサービスの拡充を検討していただきたい。

議題2 令和6年度（2024年度）図書館の事業計画等について（資料2）

（事務局より説明）

委員 各図書館で展示に力をいれられている。私も子どもに読み聞かせる本が展示されていてよく利用している。いろいろなイベントをしているが、プラザ図書館のイベントでお金についての話があったが、最近のニュースでは、歴史的円安だとか株価の大幅下落というところで、子どもからお金のことを聞かれることも多くなっている。子どもに対してのお金の教育のイベントだったり、蔵書のイベント展示だったりそういう時代の流れに沿った話というのは、非常に私も興味あるし、子どもにもぜひ話したいと思うので、そういう取組を増やしていただきたいと思う。もう一つがシステムについて質問だが、新しいシステムで図書館に行かないでカードが作れるということで、これは利用する立場からすると、周りの人では行くまでが遠くてなかなか行けないということもあるので、スマートフォンで完結するところが非常にいいサービスだと思う。スマホにバーコード表示するということだが、これはスマホにアプリケーションか何かをいれてそれで連動して提示されるような形になるのか。そ

れともホームページにアクセスしてログインしてということか。簡便に提示できれば非常に使いやすいと思う。どういう形になるのか決まっていれば教えていただきたい。

事務局 現在、業者選考中で準備をしている。具体的にはこういった形になるとは言えないが、今の時点では、ホームページのマイライブラリに番号をいれて予約いただいているが、そのマイライブラリの中にバーコードを表示することを基本設計にしている。アプリについては業者の提案次第である。

委員 我々のスマホに簡便に関連づけられるとうれしいなと思う。

委員 スマホのアプリ取得に関して要望です。私が使っているスマホは中国製でグーグルプレイストアやAppストアからアプリを取得できないため、ストアを経由せず、直接アプリを取得出来るような作りにして頂けると助かる。

事務局 システム設計の際の参考にさせていただく。

委員 各々の図書館でそれぞれ特徴的な活動を展開していて、頑張っていると思う。特に、植木図書館では、食育や男女共同参画、それから植木図書館は3月に入園入学、新生活みたいなことを、特設コーナーとかで取上げられるというのが、こういうのはとても大事な活動だと思う。やはり市民に対して、啓発をしていくというようなところで、そんな意識はなかったけれども、図書館に立ち寄ったらたまたまそれが目に入ってというかたちで、気づきと学びが生まれるというようなこともあると思うので、今後ともそういったところに力を入れてやっていただけるとありがたいと思う。プラザ図書館は、40以上いつもイベントをしていて、これもすごいと思ってきたが、40いくつもイベントをしていて、それぞれのイベントの参加者といのはどれくらいか、参考までに教えてもらいたい。

事務局 統計では、前年度の参加者数は4,500人以上である。これが難しい問題で、人気のイベントもあれば、例えば300人埋まるイベント、上映会とか、講演会とかあるものもあれば、やはり年齢層によっては、とても少なく、いろいろ広報に苦慮しているというのものもある。そこで広報であるとかそのイベントの内容というのものも、私たち司書がしっかり精査していくことは課題である。

委員 なかなか年齢層とか、内容によっては、人が参加しにくいというようなこともあるのは、そうだろうと思う。参加者が多いにこしたことはないが、少ない参加者のイベントに対してでもやはり続けてやっていただけるとありがたいと思う。

委員 やはり子どもを持つ世代の保護者で、なかなか図書館に興味を持たない方っていうのはこういう取組があることすら、知らない方がたくさんいると思う。しかし、その子どもたちにはすごく興味がある内容をたくさん企画している

ので、そういった内容が子どもにも直接届くような、案内方法などがあればいいなと思った。チラシなどはどうしても公民館とか図書館に行っ、保護者がとって、子どもに伝えてということはあるが、親が興味なければ多分そこが伝わらないだろうなというのは、時々感じていることなので、案内方法を子どもに直接伝わるような何かがあればいいと思う。もう一点は、さっきのアプリの話で、家族で何枚か利用券を持っているのをスマホ1台で切替えが簡単にできたら、その場でもまごつかなくていいのではないかと思う。その場でカードだったらぱっと出せばいいが、スマホで切替えて切替えてとなると、手間取ってしまうので、この切替えが簡単だったらありがたい。

事務局 今、市立の小中学生は、タブレットをひとり1台持っている。その中に電子チラシというアイコンがホームページ上にあって、そこを押すと、熊本市の教育委員会が取りまとめているいろいろなチラシが見られるようになっている。子どもたちも直接見られ、それを通して保護者の方も見られるというツールができています。図書館としても今後そういったものを活用しながら大いにアピールしていきたいと思う。

委員 「配信しました」など、何かちらっと情報が入ると見るタイミングになると思う。

委員 今ここに私が熊本市のタブレットを持っているが、「熊本市電子図書館」というものがトップに表示されている。そして、電子チラシなどもある。ただ、この電子チラシがいろんなところから一遍に入ってくるので、この電子図書館を開ける子どもたちは分かると思うが、図書館から電子チラシが来ているというのが保護者にもより分かればいいなと思う。

委員 今年度の事業計画ということで、各図書館でのイベントなどを中心とした計画スケジュールを紹介されたが、それ以外の部分で、例えば資料収集や職員研修そういったことについての計画等についても説明していただきたい。

事務局 職員の研修については、7月にカウンター職員を対象にした接遇研修を行った。また12月に、認知症サポーター講習ということで高齢者への接し方の研修を行う予定にしている。

委員 それは市立図書館とか本館の職員を対象としたものなのかそれとも、ほかの館も含めた分館も含めた全ての図書館の職員を対象としたものか。

事務局 接遇研修については、本館のカウンター職員を対象に行った。認知症サポーター講習については、分館にも声をかけて、希望者を募って研修をする予定である。

委員 職員研修というのはそれぞれの図書館ごとに行っているのかそれとも市立図書館全体で行っているのか。

事務局 基本的には各館で研修を行っている。ただ、研修の機会がないので本館で開催

する場合は分館や公民館図書室にも声をかけている。プラザ図書館、城南図書館については、指定管理なので、それぞれの館で研修を実施している。

事務局 プラザ図書館では、図書館だけでは年に3回資料に関する研修やお客様からのお問合せに対する研修、接客研修を実施している。そのほかにも当社が図書館流通センターなので、eラーニングで、現在の図書館の現状の研修も行っている。そのほか当館が複合施設になるので、ほかの施設と共同で認知症サポート研修や実践的な消防訓練あとは不審者対策を警察官の方にご協力頂いて実施をしており、年間通して毎月1回は必ず研修を実施している。

事務局 城南図書館も月に1度休館日を利用し、職員の研修を行っている。今年度は、5月6月と2回実施している。接客接客や個人情報保護に関する研修、避難訓練なども研修の中に含めている。夏の時期は、イベントが多いのでスタッフミーティングを中心に行っているが、11月からは、施設全体の研修も含め職員研修を予定している。そのほかにも様々な民間団体が計画、実施している研修に参加している。例えば当館は子どもの利用が多く、おはなし会や読み聞かせをする機会が多い。そのため当館のスタッフが中心となって読み聞かせなどを行っているが、スキルアップとしてオンライン研修や様々な会場で行われる各種講演会等に参加をしている。また、当館でも読み聞かせ活動をされている方を講師としてお呼びして実地の読み聞かせ研修を計画し、体験し学ぶという機会を設けている。年間12回の休館日があるが、少なくとも6回以上は必ず研修の機会を設けている。

委員 様々なサービスの充実に関しては職員の資質の向上というのは非常に重要であると思うのでそういった研修を引き続き充実していただきたいと思う。

議題3 「熊本市子ども読書活動推進計画」の改定について (資料3)

(事務局より説明)

委員 子どもの読書活動の推進というとても大事な計画であるが、よくできていると思う。ただ気になる点が幾つかある。一つは、やはり子どもの読書活動にとって、学校図書館はすごく大きな影響を与えると思う。その学校図書館の図書標準が、廃棄をたくさんしてあり折れ線グラフでもガクンと下がってしまっている。もちろんもう使えないようなものが、ただたくさんあるというのも困るが、でも、ここまで減ってしまったものに対して、今後これをどういうふうに対応するのか大変気になった。もう一点は、熊本市の話ということでもないが、私のゼミの学生が卒業論文で学校図書館の研究をしており、私も一緒に全国的ないろんな事例などを勉強しているが、全国的に調べ学習とかで、学校図書館の役割っていうのがすごく重要になってきているのだけれども、学校の

先生方のほうがこんなことができるなんて知らなかったとか、学校司書と先生との連携が上手くいかないの、先生が意図したことと学校司書が提供するものがちょっとちぐはぐになるとか、結構そういう例が他の地域だけが見られる。そのあたり、学校司書の研修も大事だと思うけれども、指導する先生方に対する情報提供だとか、そういった司書との連携といったあたりどのようになっているのかを伺いたい。

委員

学校の現状ということで、まず一点目、廃棄の点についてだが、昨年度、古町小学校も随分廃棄を行った。子どもたちが手にとりやすい本とカビ臭くて咳が出るような本があって、先ほどから少し話があったように図書館にもスペースに限りがあるので、どんどん子どもたちが手にとりやすい本を司書補助員の先生が入れ替えているということで、廃棄をしたから子どもたちの利用が減るということとイコールではないと学校の現状としては思っている。当初から準備室に積もっていた本が廃棄されたということである。子どもたちに示す本が一度に減ったということではない。二点目の司書補助員の先生と学校とのタイアップだが、私も司書補助員の先生方の勉強会に参加させていただいた。すばらしいなと思ったのは、私たちは勤務時間に会議をすることが多いが、司書補助員の先生は勤務時間外に集まれて、とてもすばらしい研修をされていて、こういう研修をされていたということ、私は、この係をして、初めて知ったような次第である。うちの学校では、司書補助員の先生が全ての教室の子どもたちに、図書館の使い方を説明したり、司書補助員の先生が読み聞かせを低学年にしたりしているということもあり、うちの学校だけではなく熊本市の場合は司書補助員の先生も頑張っておられる。教諭との橋渡しは、学校図書館主任というのがあり、指導課が1学期に研修をオンラインで行った。まだオンラインなので顔を突き合わせてやったわけではないが、図書館主任の研修、そして司書補助員の先生の研修、そして図書館主任の先生と司書補助員の先生がタイアップして、図書委員会がいろんな工夫をした取組をしているので一部かもしれないが連携は行っている。

事務局

今後の蔵書標準を達成するかどうかというのは、計画の中の24ページの31番にあるように、学務支援課が中心になって今後検討していくと思う。こちらとしても、子どもたちの実態に合った、子どもたちが図書館を楽しめるような蔵書、電子図書館と紙の本をどういうふうな配分でやっていくかということ、指導課や学務支援課と一緒に話し合いを持ちながら、子どもたちのためにやっていきたいと思っている。それから調べ学習に関してだが、やはり先生によって差もあり、よく分かっている先生もいれば、意見にあったとおりにちょっと分からなかった、そんなの知らなかった、知っていれば、というご意見もよく聞く。指導課で行っている図書館主任や司書補助員の研修にも図書館もも

ちろん参加しているので、図書館側のほうでも情報提供していく。また、チームスなどで、いろいろな情報を簡単に提供できる環境が整っているので、図書館としてもより学校の先生たちが動けて子どもたちのためになるような情報提供を今後行っていきたいと考えている。

委員 5次の計画についてしっかり書かれていて、その中で私が気になったのが新規の取組みで「小中学生の読書リーダーの育成」という読書リーダーとは実際どういう子どもを対象にしているまたは選ばれるのか。まだ素案の段階だと思うが、自ら発信する活動というのは、どのようなことを考えられるかを教えていただきたい。

事務局 読書リーダーについては、今は、子どもたちの意見を全てに取り入れながら一緒にやっていきたいと思いますというのが国としての全体の流れになっているので、少しでもそういった面が今回のこの計画に反映できないかということで取り入れたところである。現在、小中学校には委員会活動として図書委員会があるので、そこで子どもたちの意見を吸い上げていきたいと考えている。学校によってはただ図書委員会が貸し出しのお手伝いをするような単純な当番活動をやっているところもある。図書委員会の子どもたちに、図書館でどんなイベントでもいいし、毎日の当番活動でも、もっと自分たちはこうやりたいという意見を委員会の中で吸い上げて、自分たちの意見が吸い上げられて図書館が変わったみんなに読書活動、自分たちが進めることができ友達の本を読んでくれたとか、そういう実感を少しでも持つような子どもが増えていくように、まずは現在小中学校にある図書委員会の活動を活性化するために、こちらから少しでもアプローチしてこんな活動できますよっていうのを先ほど出てきた図書館主任の先生や、司書補助員の先生に情報提供しながら、委員会活動の足並みをそろえるところから始めて、ここも5年間ありますので、実態をアンケート等で、調査しながら、次の段階っていうふうにステップアップしていければと考えている。

委員 一つの項目として読書リーダーの育成という項目を立てられたということで、熊本市公認のような、読書リーダーになってるんだっていうようなものとかがあると、それがまた広く子どもたちから発信していくことになると思う。面白い取組みで興味があり、積極的な活動ができればと思う。もう一つがコメントだが、子どもにやはり読書好きになってもらいたいし読んでもらいたいと親として思っているが、なかなか進まないというところがある。親にも責任があるだろうとされていて、私は読書好きで読んでいるし本を紹介しているが、周りの同年代では図書館に行く人は少ないし、本を読んでいる姿を見せる機会も少ないと思う。学校や、図書館のほうで努力頂いているが、保護者の部分もかなり大きいウエイトを占めると思っている。読書の良さ、なぜ必要なのか

ということ、いろいろあると思う。本当に本が必要なのかという親もいるぐらいなので、「家庭における子どもの読書活動の推進」の項目もあるので、親への読書の有用性だったり、必要性、親が関わることの重要性というところを繰り返し活動されてきているかとは思いますが、引き続き、親が本を読む、あと親が子に読書の大事さを話せるような環境をつくるという、そういう活動をもう少し改めて見直して盛り込んで頂ければと思う。

委員 これだけの素案を、学校の図書館の司書の方に把握していただくというのは非常に大変だと思う。校長先生も大変だと思うけれども、学校図書館の司書の方がどういう立場にいるのかということが気になる。司書教諭の資格を持っている方が学校という図書館の司書になっており、どれだけ研修をしても、それだけのベースがある方とない方では違うのではないかと思う。今、熊本市の司書教諭の配置などはどのようになっているかお尋ねしたい。

委員 一定数以上の学校には必ず、司書教諭の免許を持った教諭がいる。私も、一定数以上の学校で司書教諭を決めることがあった際に、大学に行かせてもらって司書教諭の免許を取らせていただいた。ということで、一定数以上の学校には必ず免許をもった教諭がいる。

委員 12学級以上の学校には必ず司書教諭を配置するという、学校図書館法という法律で定められているので、熊本市でも12学級以上の小中学校には必ず司書教諭が配置されている。ただ実態としてその司書教諭が、どれだけ図書館の活動に関われるかというのは、授業をしてクラス担任を持って図書館の仕事もやるという感じなので、なかなか難しい。その代わりではないが、学校図書館の実務は、学校司書といわれる事務職員が行っているのが実態かと思う。先ほど委員から話があったように学校司書と司書教諭が、いろいろな授業の際には連携をとって調べ学習に当たるということはいろんな学校で行われている。そういったことが一般的なやり方だと思う。

委員 あおば支援学校だが、本年度から司書補助員の先生が入られ、それによって選書等充実している。ベテランの司書補助員の先生だったので、市内の司書補助員の先生へ向けて、先日バリアフリーの本の展示会をされた。私もバリアフリーの本を見たが、点字の本、音声が出る本、文字が大きい本など、障がいのある子どもさんたちが楽しく読むことができる本がたくさんあり、とてもいいと思った。この計画の中に、22ページの「障がいのある子どもの読書活動の充実」のなかで、しかけ絵本などの図書の充実をしていくと書いてあるが、熊本市内には盲学校、聾学校、知的障がいの特別支援学校などあるので、この取組名に特別支援学校も入れた方がいいのではと思うがいかがか。取組名が「特別支援学級用図書の充実」と書いてあるので、特別支援学校もそこに入るのではないかと思う。

- 事務局 前向きに検討する。
- 委員 熊本市の計画なので市立の熊本市立の学校を対象として想定し書かれている。県立の盲学校聾学校は、県のほうが所管ということになっている。
- 委員 平成さくら支援学校とあおば支援学校は市立学校であり、特別支援学校をいれるほうがいいと思う。
- 委員 県のほうは県のほうでこの子ども読書推進計画とかバリアフリー推進計画とかそういうのがあり、県立図書館と県立の特別支援学校との連携というのを進めるということにはなっているので、市は市のなかでこういった計画を進めるとそういったような解釈というふうに思う。
- 委員 26ページの「電子書籍コンテンツの充実」は拡充となっているが、これはタブレット的なものを使うというイメージか。タブレット的なものとかスマホとかブルーライトが目にはいってくるようなものを使って、もし子どもたちに本を読んでもらうのを増やしていこうという考えがあるのであれば、ブルーライト作成者の講演を聞いたことがあるが、ブルーライトは人間の身体に悪影響があることが分かっているとのことであった。ブルーライト削減シートは、その何割かは削減出来るが、全ては削減出来ない。その他にメガネをかけるなどの防護策はあると思うが、気軽に電子系の端末で本を読めるからといって、身体への影響を議論せずに小さい子ども達に電子資料を読むことを推進していったらいいのか疑問に思う。そのあたりについて何か話は出ているのか。
- 事務局 図書館としては電子書籍を今やっているけれども、学校で使われているタブレットについては学校のほうではどうか。
- 委員 タブレットを使うようにということを文科省からでも、言われてきていたけれど、今は反対に健康被害の方も、学校にも、いろいろな通知も来ているところである。やはり何事も、使い過ぎるのはよくないということで、学校ではタブレットのルールとかそういうものをつくって、お家の方にも協力を頂いて、タブレットは何時間ぐらいとか、うちの学校だったら午後8時までと、タブレットルールを決めている。私は、もともと中学校の国語の教師だが、電子図書よりも自分が読むのは、紙の本を読む。いろんな辞書があるが、私は自分のクラス、担当する子どもには全部辞書を紙で持たせていた。ただ便利なものがこうしてあるので、上手に使い分けをして、私たち大人も、こういうときにはこういうのを使ったほうがいいのか、教師も勉強しながら、使い分けを子どもたちと一緒に模索していく必要があると思う。例えば電子図書は、小学校の育成クラブでは育成クラブの蔵書にも限りがあるので、タブレットで読んだりしている。時間が長くないようにということと、やはり紙の本も大事にしていくという、両方の教育をしていきたいと思う。

委員 今、便利であるので、スマホやテレビなど液晶を見る時間が1日ずっと長い。ただ便利だから使うということはおもってもであるが、それで、例えば30年後になって急に目がよく見えなくなるとか、今、誰もまだそこまでの域に達してないのでどうなるかっていうのが分からないところで、ブルーライトを使用しているものは身体に悪いということも含めて教えてあげないといけないと思っている。便利だから使えばいいよと推進していくのは、少し恐ろしいなと思う。

その他

委員 全体を通して、意見、質問等ありますか。

委員 初めて出席したが、各図書館のイベントに本当に感心した。もっともっと、一般の人にも、知ってもらいたいと思う。マスコミとかを利用したらいいと思う。知られていないことがもったいないと思った。

以上